

日本電気 (株)
代表取締役執行役員社長 森 田 隆 之 様

七尾市長 茶 谷 義 隆

指 名 停 止 通 知 書

この度、下記の行為を行ったことは、誠に遺憾である。よって、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知する。

今後はかかる事態が生ずることのないよう十分注意されたい。

記

1 指名停止の期間	令和3年12月24日から 1箇月 令和4年 1月23日まで
2 指名停止の理由	令和3年12月8日、石川県の土木部発注工事の設計価格を算出するために使用している積算システムにおいて、令和3年10月1日改定の施工単価の一部について、改修誤りにより、システムのデータが正しく更新されていなかったことが判明した。 このため、本来より高い設計価格が算出され、これに基づく予定価格により入札が執行された。また、これらの入札では、最低制限価格も同様に本来より高い価格となっていた。 このことは、七尾市入札参加者の指名停止に関する要綱別表第1第3号（過失による粗雑工事等）に該当すると認められるため、指名停止とする。